

# 一般質問

## 質問者

福 島 賢 一 (政 研 ク ラ ブ)  
 山之内 肇 (公 明 ク ラ ブ)  
 相 沢 崇 文 (創 志 会)  
 小 滝 芳 江 (フ ォ ー ラ ム 桐 生)  
 井 田 泰 彦 (無 会 派)  
 北 川 久 人 (創 志 会)  
 新 井 達 夫 (政 研 ク ラ ブ)  
 飯 島 英 規 (無 会 派)  
 人 見 武 男 (創 志 会)  
 庭 山 由 紀 (無 会 派)  
 森 山 享 大 (創 志 会)  
 周 東 照 二 (公 明 ク ラ ブ)  
 岡 部 純 朗 (創 志 会)  
 渡 辺 修 (無 会 派)  
 伏 木 康 雄 (無 会 派)

9月21日(水)・22日(木)の2日間にわたり、15人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属党派名(無党派は、会派に属さない議員)

### マップ作成

福島賢一(政研クラブ)

**質問** 桐生市独自の空間放射線量マップや土砂崩壊(放射線量測定の様子)



危険箇所などを示すハザードマップを作成していく考えがあるか。

**答弁** 空間放射線量マップについては、市内四十六地点の定点観測や小中学校などの測定で得たデータを活用しながら作成する方向で検討したい。ハザードマップについても、自然災害発生時における市民からの情報やパトロールの情報、過去の災害情報などの調査を行いながら、より身近でわかりやすいマップによる情報提供について研究していきたい。

### 線維筋痛症

山之内 肇(公明クラブ)

**質問** 外見上には表れないが、慢性的に全身に凄まじい痛みを生じる線維筋痛症という原因不明の難治性疾患があり、患者さんは様々な生活不安を抱えている。この病气への理解を広げるため、患者を支援するNPO法人が発行するパンフレットの設置など、行政にも協力していただきたいと思うが見解は。

**答弁** 相談のあった団体が、公益的な団体であること



(桐生市役所)

とを確認できれば対応可能であり、市としても側面的サポートとはいえ、少しでも力になれることは行っていきたい。

### 共同調理場老朽化対策

相沢 崇文(創志会)

**質問** 中央共同調理場改築庁内検討委員会での協議内容について。

**答弁** 給食方式や調理場の規模、運営方式や用地、建設事業費、PFIなど、改築に必要な基本的な考え方について、十月を目途に検討を進めている。

**質問** 簡易的な厨房をいくつかの学校に設けるサテライト方式など、新しい方式での建設の考えはあるか。

**答弁** 検討委員会で協議

### 民間委託の考えは

相沢 崇文(創志会)

**質問** 調理や洗浄、配送については、一括して民間委託する案も検討している。

(中央共同調理場)



### 空き家対策

小滝 芳江(フォーラム桐生)

**質問** 空き家及び空き店舗の割合は。

**答弁** 空き家率は十九・四パーセント、空き店舗率は約十七パーセントである。

**質問** 地域への影響は。

**答弁** 空き家は、手入れが行き届かなくなると隣家に危険を及ぼし、空き店舗は、連鎖的な空き店舗の増加を招きかねず、商店街の魅力などの減少にも繋がる。

**質問** 解消対策はどうか。

**答弁** 空き家対策では、

広報などを通じて啓発事業を実施。空き店舗対策では、中心市街地空き店舗活用支援資金や空き店舗情報登録制度などに力を入れている。

(市内の空き家)



## 市民協働型道路整備

井田 泰彦（無党派）

**質問** 新里町の道路舗装は進んでおらず、地域住民から自ら舗装したいという声も出ている。市民協働型道路整備について、他の自治体でも行っており、市も道路舗装の促進を図れ、地域コミュニティの活性化にも繋がるのではないかと。

**答弁** 市民協働型道路整備は、他の自治体で実施していることは承知しているが、工事の完成度など問題もあると聞いている。現在

（新里支所）



桐生市では、職員による直営あるいは請負業者により対応しているが、今後問題点など他市の状況も調査し、研究していきたい。

## 西中学校跡利用

飯島 英規（無党派）

**質問** 行政案決定の過程と理由は、

（旧西中学校）



**答弁** 市全体の利益を第一義とし庁内から利活用案を募り、教育施設、用地として「売却・貸付」とする行政案を作成した。その案に対して市民から意見を募集し、再検討した上で、最終的に庁議で方針決定した。

**質問** 庁議決定を変更することは可能なのか。

**答弁** 変更に値する合理的な理由があれば変更できないことはないが、庁議は市行政の執行に関する最高協議機関であり、原則として簡単に変更すべきものではないと考えている。

## 国保人間ドック

北川 久人（創志会）

**質問** 国保人間ドックの定員と申込期間はどのような（健康づくり課）



ているのか。また、他市の状況はどうか。

**答弁** 日帰りドック六百二十五人、脳ドック五百五十人の定員であり、今年度の申込期間は四月二十一日から五月十二日までであった。なお、近隣の太田市、伊勢崎市、みどり市では定員を設けていない。

**質問** 市は受診を促進するならば、定員など設ける必要はないのではないかと。

**答弁** 定員については、受診状況を勘案し、今後受けやすい体制を整備しながら見直しを図っていきたい。

## 人口対策

人見 武男（創志会）

**質問** 空き家・空き地バンクの目的は。

**答弁** 桐生市への移住希望者に空き家・空き地情報を提供することにより、移住人口を増やし、地域の活性化を図ることである。

**質問** 人口対策における今後の取り組みは。

**答弁** 人口減少問題は、今後のまちづくりを進めて行く上で大変重要な課題と認識している。今後は、その原因について総合的な視

## 観光整備事業

新井 達夫（政研クラブ）

**質問** 黒保根町の医光寺や栗生神社への道路整備の状況はどうか。また、利平茶屋森林公園と花見ヶ原森林公園の整備状況はどうか。

**答弁** 医光寺への道路については、今年度舗装改修工事を計画しており、栗生神社への道路整備については、観光道路としての位置付けも踏まえながら計画的に実施したい。また、利平茶屋、花見ヶ原森林公園については、利用者アンケート

（栗生神社）



トからも、施設更新の意見が多くあり、老朽化も進んでいることから計画的な施設改修を行い、快適な施設環境を提供していきたい。

## 外部監査の導入を

庭山 由紀（無党派）

**質問** 監査委員は中立公正であるべきだが、政務調査費を監査する際に「議員を信じて監査した」というのはおかしい。身内による監査では限界があるので外部監査導入の考えはあるか。

**答弁** 県、政令指定都市等に義務付けられているが、市にはない。実施するにはかなりの費用が見込まれ、財政状況を検討しながら慎重に対応したい旨、県からの指導があった。

**質問** 職員に現状の姿勢でいてもらっては困る。現状を打破するために外部監査の導入を強く要望する。特に答弁は求めない。

（桐生市役所）



## 救命講習とAED貸し出し

森山 享大（創志会）

**質問** 応急手当の知識の普及啓発は。

**答弁** 今年度から実施している中学二年生全員を対象とした救命救急の講習を継続することにより、市民だれもが応急手当を知っている、安心して暮らせるまじちになると考える。

**質問** ポータブルAEDを積極的に貸し出す考えは。

**答弁** サッカーの松田選手のご逝去は、誠に悲しく残念に思っている。

(自動体外式除細動器)



このような出来事を一つでも減らすため、イベントや河川敷などを利用しての団体に対し、貸し出しのPRを進めていきたい。

## 住宅リフォーム補助制度

渡辺 修（無念派）

**質問** 同制度は市民に喜ばれ、個人補償のための税投入が業者の収益となり、市の税収につながるなど幅広い社会的効果も期待できる。同制度を災害住宅修繕補助制度に引き続き創設してほしいが、市の見解は。

**答弁** 地元産業の活性化や住環境の向上、定住促進などを図るべく同制度創設に向けた検討を進めている。  
**質問** できる限り幅広い市内業者に仕事が回るよう

要望するが、市の考えは。

**答弁** その方向で考えており、申請工事に対する書類提出などが必要最小限で済むよう準備を進めたい。

(桐生市役所)



## 市民を幸せにするシステム

周東 照二（公明クラブ）

**質問** 国民の幸福追求権の行使と自治体の関わりは。(桐生市役所)



**答弁** 市民が幸せを感じ、いつまでも住んでいたいと思ふまちをつくることが自治体の使命と考える。

**質問** 荒川区が取り組んでいる「市政は市民を幸せにするシステム」について、桐生市の考えは。

**答弁** 桐生市では「市民が主役のまちづくり」を基本理念とし、市民の意見や提言を反映し、市民の生活を第一に考えた事業編成を行っている。このことは「市政は市民を幸せにするシステム」という考えが土台になっていると考える。

## 桐生着物曜日 の制定

伏木 康雄（無念派）

**質問** 織物需要の喚起こそ重要だと考える。週に一度日を定め、皆で桐生の着物を着ることを推奨する施策を実施してはどうか。

**答弁** 着物着用の普及とおして需要を喚起し、織物産業の保護・育成をはかることで桐生の良さを発信していこうとする積極的な提案と考える。週に一度とする頻度や市民に新たな経済負担が生じること、また市民合意の点などについて

(本町通り)



懸念は生じるが、和装の裾野拡大に向けた方策の一つとして今後検討し、まずは各団体と協力して機運の醸成に努めていきたい。

## スマートインター

岡部 純朗（創志会）

**質問** 北関道の太田市北部パーキングエリア併設スマートインターチェンジ(太田数塚インターチェンジ)



スマートインター建設計画については。

**答弁** (仮称)太田スマートインターチェンジ構想は、昨年、国より整備を再開する方針が示され、手続きを再開したと聞いている。

**質問** スマートインターが建設された場合の桐生市の対応は。

**答弁** スマートインターに直結することは、桐生市民にとっておいに利益があるので、群馬県や太田市と連絡を取り合いながらアクセス道路について検討していきたい。

## 議員による寄附や年賀状などは法律で禁止されています。

議員は、公職選挙法により、次のことを禁止されています。

市民の皆さんのご理解をお願いします。

- ◎年賀状などのあいさつ状を出すこと  
(答礼のための自筆によるものは除きます)
- ◎寄附をすること
- ◎本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと

# 意見書

この定例会では、次の意見書案を可決し、  
内閣総理大臣ほかに送付しました。

## 原子力発電所事故の早期収束及び被害対策を求める意見書

平成23年3月11日の東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所が起きた事故は、東日本の広範囲に放射性物質を放出し、本市においても大気や農作物などから放射性物質が検出される具体的被害を負いました。

本市では、市民生活の安全の観点から、大気中の放射線量の測定や水道水などの検査を行い、適切な情報の提供や必要な対応に鋭意努めているところではありますが、放射線量の安全基準が明確でないため、保護者からは、放射能の影響を不安視する声が数多く寄せられ、市民からの諸要求にも答えることができない状況です。

政府は、福島県内の学校・幼稚園・保育所などの教育施設の利用における考え方や、子どもが教育施設において受ける線量低減に向けた対応策及び方針を示すにとどまっております、いまだに福島県外の教育施設における放射線量の安全基準値等を示していません。

また、食品に関しては、厚生労働省が3月17日に食品衛生上の暫定規制値を示し、現在その規制値に基づき、農作物や飲料等の検査が実施されていますが、この暫定規制値は事故前の輸入規制基準やWHO（世界保健機関）の示す基準などよりも高く設定されており、国民の内部被曝に対する不安は膨れ上がっています。さらに世界各国では、日本からの輸入を制限したり、日本に居住している自国民に対し、飲食物等の摂取を制限するよう通告している現状に鑑み、早期のうちに国民のみならず、世界的な信頼回復策を講じる必要があります。

原子力損害の賠償に関する法律第3条には「原子炉の運転に際して、放射線の作用による損害（原子力損害）を与えたものは、無過失責任を負わなくてはならない」と明記されております。

本市においては、政府に対して、事故発生の原因者である東京電力に補償をさせるとともに、政府が責任を持って対処することを強く求めるものであります。

よって、桐生市議会は政府に対し、以下の5点を強く要望します。

記

- 1 福島原発からの放射性物質放出量等、原発事故の関連情報を公開するとともに、地方自治体への迅速な連絡を行うこと。
- 2 福島県外の都道府県の学校・幼稚園・保育所等における放射線量の安全基準値を早急に設定し、公表すること。
- 3 食品衛生法上の暫定規制値を、国民のみならず、海外からも信頼を回復し得る規制値へと早急に設定すること。
- 4 桐生市など各地方自治体が行う放射線量測定及び放射性物質検査について、学校等での測定基準（場所・高低の指定等）を明確に定めるとともに、水道水・水道水汚泥・下水道汚泥・被災地から搬入される瓦礫・学校給食等食材や食料品等の性質別指定による測定、検査及び除染作業を含む処理等を政府の責任で行うこと。
- 5 安全基準値を超えた場合の対応策を示すとともに、その対応策に要した費用については、国が全額負担する。若しくは、東京電力に対し全額負担を早期に促すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長  
○内閣総理大臣 ○文部科学大臣  
○厚生労働大臣 ○経済産業大臣  
○環境大臣

## お知らせ

◆次回定例会の開催予定は

**11月30日(水)です。**

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部（要旨）を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

平成23年第3回定例会の会議録は、11月下旬からご覧になれます。なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。

## 請願の審査結果

この定例会では、請願3件の審査を行い、その結果、2件が採択、1件が閉会中の継続審査となりました。

◎採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
経済建設委員会	第2号	住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願
教育民生委員会	第3号	子どもたちのすこやかな成長のための学校給食の安全性確保に関する請願

◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第1号	公契約で働く人の「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」を実現し、経済成長につなげる「公契約基本法」の制定を求める意見書採択について